○中国地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十日　中国地方整備局長　戸田　和彦

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
雲南市三刀屋町下熊谷一三三四番一から同市木次町里方五八九番一まで	前	一三・〇メートル～四六・四メートル	二四・五キロメートル～七八・〇キロメートル
	後	二四・〇メートル～四三・〇メートル	二四・五キロメートル～七八・〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

○四国地方整備局告示第百四十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十日　四国地方整備局長　川﨑　正彦

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十二号及び三百十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
三豊市財田町財田上字滝倉七六八九番二から同市財田町財田上字馬場七八一九番一地先まで	前	一五・八メートル～六八・六メートル	〇・四八八キロメートル
	後	一五・八メートル～九二・四五メートル	〇・四八八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百八十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十七号及び二百五十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
雲仙市小浜町北野字障子石五八六番一から同市小浜町北野字上古賀五〇二番二まで	前	一〇・四メートル～一〇・七メートル	〇・〇一二キロメートル～〇・〇一三キロメートル
	後	八・三メートル～八・五メートル	〇・〇一二キロメートル～〇・〇一三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百八十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十二月二十日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　供用開始の区間　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所管内

(二)　路線名　五十七号及び二百五十一号

(三)　図面縦覧場所　雲仙市小浜町北野字障子石五九三番一から同市小浜町北野字障子石五九二番一まで

供用開始の期日　平成二十四年十二月二十日

人事異動

内閣

特命全権大使　丹羽宇一郎

同　川口　哲郎

願に依り本官を免ずる（各通）（十二月十八日）

外務省

（在フィンランド日本国大使館参事官（公使））外務事務官　岩藤　俊幸

辞職を承認する（十二月十六日）

外務事務官（在シカゴ日本国総領事館総領事）　吉田　雅治

採用する

（在アフガニスタン日本国大使館参事官）外務事務官　岡田　誠司

在バンクーバー日本国総領事館総領事に転任させる（以上十二月十七日）

文部科学省

科学技術・学術政策局基盤政策課長　板倉周一郎

大臣官房付に任命する

独立行政法人科学技術振興機構イノベーション推進本部社会技術研究開発センター企画運営室長　斎藤　尚樹

科学技術・学術政策局基盤政策課長に任命する（以上十二月十日）

大臣官房総務課長　川端　和明

大臣官房付に任命する

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年12月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成24年12月20日　経済産業大臣　枝野　幸男

記

1．制定された日本工業規格

ゴムーガスクロマトグラフィー質量分析法（GC／MS法）による老化防止剤の同定	K6241
スチレンー第1部：品質及び表示	K6727－1
スチレンー第2部：試験方法	K6727－2
適合性評価ー製品，プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項	Q17065
床面に設置する蓄光式の安全標識及び誘導ライン	Z9096

大臣官房政策課長　佐野　太

大臣官房総務課長に任命する

内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官（原子力担当）　中村　雅人

大臣官房政策課長に任命する（以上十二月十四日）

公立学校共済組合監事に任命する（再任）（十二月十五日）　後藤　崇

官庁報告

法務

公証人任免

横浜地方法務局所属公証人鶴田政純は願により公証人を免ぜられた。

圓山慶二は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人鶴田政純の後任を命ぜられた。（以上十二月十三日）（法務省）

文教

日本学士院新会員の選定について

日本学士院は、平成24年12月12日開催の第1064回総会において、日本学士院法第3条の規定により、下記の4名を日本学士院会員に選定した。

平成24年12月20日　日本学士院長　久保　正彰

記

第1部第1分科　文学博士	苧阪　直行
第2分科　法学博士	佐藤　幸治
第3分科　経済学博士	竹内　啓
同　Ph.D.	西村　和雄